

家族や地域の皆さんで

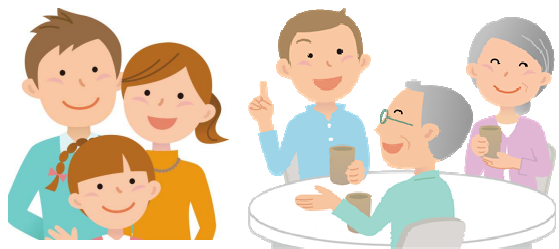
高齢者の



消費者トラブルを 防ぎましょう！

対策1 積極的に声をかける

身近な高齢者に積極的に声をかけ、コミュニケーションを取りましょう。高齢者を孤立させないことが、詐欺師や悪質事業者を寄せ付けないことや被害を防ぐことにつながります。



対策2 勧誘や詐欺は留守電や詐欺対策機能付き電話で撃退！

自宅の電話は常に留守電に設定しておき、番号非通知の電話は拒否設定をしておいたり、詐欺対策機能付き電話を使用することが詐欺師や悪質事業者などからの電話勧誘や詐欺を撃退するのに有効です。

留守電・
詐欺対策機能



対策3 しつこい訪問は訪問販売お断りステッカーを貼って撃退！

玄関先に訪問販売お断りステッカーを貼っているのに、無視して勧誘を行った場合は北海道消費生活条例違反となり非常に有効なため、積極的に活用しましょう。

ステッカーは、役場商工観光係でも無料配布しています。

「訪問販売お断り」

消費者の拒絶の意思表示にもかかわらず行う訪問販売による勧誘は、「北海道消費生活条例」違反により勧告・指導等の行政処分が行われます。



相談窓口

滝川地方消費者センター TEL23-4778

対策4 新しい情報はすぐに共有しましょう！

新たな詐欺の手口や悪質商法、国の新しい制度などの情報は、各種報道のほか、本消費生活ニュースや町ホームページで発信していますので、積極的に周囲の高齢者に伝えましょう。

町ホームページの
トップページから
「暮らしの情報」→
「生活・環境」へ



道内全域で特殊詐欺が多発しています！

還付金等詐欺

役場職員などを名乗り、税金や医療費などの還付手続きがあるように装って、ATM から現金を振り込ませたり、口座情報を聞いて現金を引き出す。

◆キーワード◆

「医療費の払い戻しがある」
「税金の還付手続きがある」
「ATM で手続きができる」



架空請求詐欺

「有料サイトの利用料」など他人に相談しにくい架空の事実を口実とした利用料を請求する文書等を送り付け、現金を振り込ませる。

◆キーワード◆

「サイト利用料が未納」
「個人情報の削除料が必要」
「パソコンがウイルスに感染している」



あやしいと思ったら、すぐに110番！

心配や不安に感じたり、トラブルにあったら…
すぐに《消費生活相談窓口へ相談を》

- ◇北海道消費生活センター
- ◇滝川地方消費者センター
- ◇役場産業観光課商工観光係
- ◇消費者ホットライン
- ◇警察相談専用電話

- ☎050-7505-0999
- ☎(0125) 23-4778
- ☎(0125) 65-2118
- ☎188 (平日は役場につながります。)
- ☎#9110